

第174号

# くらしのウォッチャーだより

## contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー 9月調査結果から  
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

### 見守り 新鮮情報



玄関の鍵が開かなくなり、隣人に相談すると「**鍵開け 5800円～**」と広告表示している事業者を見つけてくれたので、その事業者に**鍵を開けて**ほしいと連絡した。来訪した

**作業員**は、作業内容や料金の**説明もなく**、いきなり**鍵を壊して**別の場所に**新しい鍵を取り付けた**。作業後、高いが仕方ないと思い、合計**約15万円**を支払ってしまった。

(80歳代 女性)

## 鍵開けを依頼したら 想定外の作業をされた!

- ★緊急時なので慌ててしまいがちですが、広告の料金表示をうのみにせず、見積だけの場合やキャンセルした場合の料金、出張費の有無などを、依頼時に確認しましょう。
- ★緊急時に備えて、持っている鍵の種類やメーカー等を確認し、信頼のおける事業者の情報を調べておくと安心です。
- ★クーリング・オフできる場合もあります。請求額に納得できない場合は、その場で料金を支払わず、すぐ消費生活センターへご相談ください。大崎市消費生活センター:0229-21-7321

～国民生活センター見守り新鮮情報より引用～

# 消費生活関連



9月中にウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

## 電話勧誘

\* 電話の怪しい勧誘, しつこい勧誘, 目的がわからない勧誘などの報告です \*

- ・「お宅が掛けている火災保険について伺いたい, 勧誘ではありません。」と言うが何も伝えられないので「失礼します。」と電話を切った。他2件保険の見直し, 地震保険の勧誘電話報告あり。
- ・「電力自由化の案内です。」と電話があった。
- ・「どこの家でも履かなくなった靴ありますよね。」と電話があったが, うちはありませんと断った。
- ・捨てるものがあれば回収したいと廃品回収の電話があった。
- ・電話で健康食品の説明をされたが断った。

## 消費生活相談員からのコメント

生命保険・損害保険関連会社からの電話勧誘報告が最近増えているようです。

令和3年度“生命保険に関する全国実態調査”速報版によれば, 生命保険世帯加入率は全生保で89.8%と前回は上回り, かんぽ生命が減少する中, 県民共済・生協等が増加した結果であると考えられている。世帯加入件数は全生保で3.9件と前回と比較して横ばいで, 世帯の普通死亡保険の金額は, 全生保で2,027万円(前回2,255万円)と減少傾向が続いている。また民保の特定保障機能をもつ生命保険の特約の加入率は, 医療保険・医療特約では, 93.6%となっている。その中で, 「死亡・医療・老後・介護に関する経済的備えでは不安である」とした割合が6割~7割と高い水準を保っており, 今後増やしたい生活保障準備項目では, 世帯主や配偶者の老後生活資金の準備, 世帯主の介護資金の準備が高い割合を示していた。

この調査では, 生命保険の意識調査の中に, 加入している生命保険の保障内容に充足感ありは5割台でした。保険商品の種類も増えて, 加入経路は, 保険会社の営業職員が, 55.9%, 次いで保険代理店窓口や営業職員15.3%, 通信販売6.4%でした。

電話で全く面識のない保険会社等から, 突然保険商品の勧誘を受けてもすぐには判断できません。保険は大事な契約ですのできちんと説明を受けて, 契約内容も理解し必要な契約かどうか判断しましょう。今後も電話による勧誘も多いと思いますが, 電話の説明では判断できない商品・サービス等の契約の場合も多いので, 不要な時はきっぱり断りましょう。

## その他

- ・不用品の回収に来られた。
- ・新聞折込み広告が入っていた。広告の裏におすすめ商品がたくさん掲載されており, 「健康のこといろいろ学べます。」と記載があった。

### クーリング・オフ



## 消費生活相談員からのコメント

様々なイベントや割引など消費者を誘う広告やチラシが目につきます。訪問販売では, クーリング・オフ制度があり, 無条件で解約できる期間として契約日(書面交付)から8日間としています。しかし店舗契約・通信販売契約の場合にはクーリング・オフができません。ご注意ください!

# 食品の品質表示

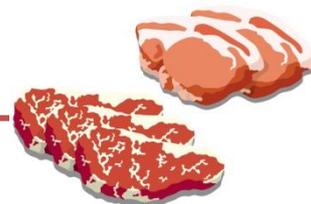
9月中にウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈9月分〉

品目別	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況		
生鮮食品	農産物	ピーマン	20	有	20	
				無	0	
	農産物	葡萄	名称・産地	20	有	20
					無	0
	水産物	魚	名称・産地	20	有	20
					無	0
	畜産物	鶏肉	名称・産地	20	有	20
					無	0
加工食品	豆腐	名称・原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者(販売者)名・製造者(販売者)住所	10	有	10	
				無	0	

## ◆報告

- ・農家からの直送で販売されていたピーマンは、色とつやがとても良かった。
- ・今年のピーマンは露地栽培でも収穫量が多いようだが、値下げはされていない。
- ・ある店舗は、閉店が近いということで、魚売り場もなくなり、品数が少なくなっていた。
- ・豆腐は5%引きの日に購入するようにしていたが、夕方には品切れとなり、購入できなかった。
- ・値引き品コーナーに置かれている一部の野菜に産地表示がなかった。正規の売り場に置かれている方の同じ商品には、産地表示があることを確認した。
- ・シャインマスカット売り場で、値引きされたパックと、通常価格のパックが混在し、紛らわしかった。
- ・デラウエアが好きなので、購入しようとしてパックを手にとったが、少し傷んでいたため購入をやめた。
- ・肉は一部の商品のみ産地の記載があり、その他、多くの品は「国産」とだけ表示されていた。肉の表示は「国産」と書かれていれば良いのだと思った。



## 消費生活相談員のコメント

畜産物の「食肉」に関する産地の表示についてですが、「国産品」の場合は「国産」、「輸入品」の場合は「原産国名」が表示されていれば「産地表示あり」となります。ただし、「国産品」の場合は、「国産」の表示の代わりに「主たる飼養地」がある「都道府県名」や「市町村名」、「一般に知られている、郡名や旧国名、島名」などが表示となっても「産地表示あり」となります。

(参考: 消費者庁 HP)

～編集後記～

JR 古川駅前ふるさとプラザ 1 階に民間事業者が「PCR 検査センター 大崎市指定 PCR 検査所」を 10 月 15 日(金曜日)に開設しました。検査対象者は検査を希望する無症状の方(大崎市以外にお住まいの方も可)です。事前予約制となっており、事業者ホームページの申し込みフォームより、検査希望日の 5 日前からご予約可能です。検査費用は 1,900 円(税込み)です。

大崎市内・宮城県内にお住まいの方々の不安の解消と、安心・安全な社会経済活動の継続に役立てていただきたいと考えますのでぜひご利用ください。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

**大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)**

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-24-9595

E-mail: shohi@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町 1 番 1 号(東庁舎 1 階)